

最高裁秘書第2363号

令和2年10月2日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

8月31日付け（9月2日受付、第020422号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

最高裁判所事件月表（令和2年7月分）（片面で3枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

1. 最高裁判所事件月表(民事)

令和2年7月分

訟事務室統計係

新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計		
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新受	既済	
総 数	[18]	153	140	152	[18] 445			140	[16] 221	[2] 237	[18] 598	19	925	783	854	2581	3524	2611
民 事 総 数		130	116	128	374			120	193	202	515		796	657	724	2177	2999	2247
特別上告(テ) うち少額異議		7	7	8	22			3	4	3	10		12	9	12	33	64	37
(旧法)																		
上告(オ)	(新法)	37	32	36	105			35	30	47	112		242	212	231	685	882	650
	(並行)	(34)	(26)	(31)	(91)			(31)	(26)	(42)	(99)		(221)	(196)	(210)	(627)	(783)	(578)
上 告 受 理		45	39	44	128			46	38	59	143		318	275	302	895	1109	805
(受)	(並行)	(34)	(26)	(31)	(91)			(29)	(26)	(40)	(95)		(225)	(200)	(215)	(640)	(783)	(568)
	(受理決定)	(5)		(5)	(10)			(1)		(2)	(3)		(6)	(6)	(6)	(18)	(23)	(11)
再審(訴訟)(ヤ)		1	1	1	3			3	2		5		1	4	5	10	15	7
特別抗告(ク)		29	25	29	83			27	95	82	204		91	29	53	173	639	596
	(並行)	(1)		(1)	(2)			(1)	(4)	(3)	(8)		(5)	(1)	(3)	(9)	(21)	(20)
許可抗告(許)		2		1	3			1	4	4	9		6	2	3	11	27	27
再審(抗告)(ヤ)		3	8	3	14			1	3	6	10		81	96	94	271	134	25
民 事 雜(マ)		6	4	6	16			4	17	1	22		45	30	24	99	129	100
行 政 総 数	[18]	23	24	24	[18] 71			20	[16] 28	[2] 35	[18] 83	19	129	126	130	404	525	364
特別上告(行テ)																		
(旧法)																		
上告(行ツ)	(新法)	[17]	10	9	9	[17] 28		6	[16] 6	[1] 12	[17] 24	17	40	35	40	132	191	130
	(並行)	(1)	(9)	(7)	(9)	(1) (25)		(5)	(6)	(1) (8)	(1) (19)	(1)	(34)	(30)	(39)	(104)	(151)	(108)
上 告 受 理		[1]	11	11	11	[1] 33		9	11	[1] 12	[1] 32	2	49	49	50	150	211	175
(行ヒ)	(並行)	(9)	(7)	(9)	(25)			(5)	(6)	(10)	(21)	(1)	(34)	(30)	(39)	(104)	(151)	(109)
	(受理決定)	(1)		(1)	(1)	(1)		(2)	(1) (1)	(1) (3)	(2)					(2)	(9)	(12)
再審(訴訟)(行ナ)										1	1						1	1
特別抗告(行ト)		2	2	2	6			5	9	7	21		8	2	4	14	54	47
	(並行)								(1)		(1)						(1)	(1)
許可抗告(行フ)									1		1						1	1
再審(抗告)(行ナ)				1	1	2				1	1		31	30	28	89	46	5
行政 雜(行ニ)				1	1	2			1	2	3		1	10	8	19	21	5

注 上告(オ)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

(令和2.8.14訟統印)

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段()数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段()数値は、係属事件の内で、当月受理決定された事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

()数値は、大法廷回付があった事件で新受計・既済計に含まれない。

2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和2年7月分

事件別 新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計		
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新受	既済	
総 数		149	113	122	384		146	129	147	422		(90)	253	(67)	180	(78)	215	(235) 648
訴訟事件	総 数	77	53	60	190		60	52	61	173		(90)	169	(67)	132	(78)	164	(235) 465
上告審	第一審判決に対するもの うち裁判員闘合																	
	控訴審判決に対するもの うち裁判員闘合	77	53	60	190		60	52	61	173		(90)	169	(67)	132	(78)	164	(235) 465
	非常上告	6	4	1	11		9	8	1	18		(14)	15	(18)	19	(15)	17	(47) 51
	再 審																	
訴訟事件以外の事件	総 数	72	60	62	194		86	77	86	249		84	48	51	183	1419	1342	
	再審請求			1	1	2						4	6	3	13	16	11	
	上告受理申立て															6	6	
	法廷等の秩序維持に関する法律に基づく特別抗告																	
	判決訂正申立て	1			1							1				1	1	
	特別抗告申立て	32	34	33	99		50	37	42	129		52	27	28	107	747	689	
	医療觀察再抗告	1	1	1	3			1	1	2		3	1	3	7	21	21	
	費用補償請求											1			1	1		
	上訴費用補償請求のあったもの																	
	刑事補償請求																	
	訴訟費用免除申立て	7	1	1	9		3	1	3	7		5	1		6	56	58	
	刑事雜	31	23	26	80		33	38	40	111		19	12	17	48	571	557	
	没収の裁判の取消し上告事件																	

3. 上告事件の既済区分表

区分 法廷別	法廷別					計
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷		
民事上告	総 数		44	40	62	146
	判 決		1			1
	決 定		43	40	61	144
	その他の				1	1
民事受理	総 数		55	49	71	175
	判 決		3		3	6
	決 定		50	48	67	165
	その他の		2	1	1	4
刑事上告	総 数		60	9	52	18
	判 決		3			3
	決 定		51	9	44	18
	その他の		6	8	4	18

(注1) 刑事に関する計上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

4. 上告既済事件の審理期間表

令和2年7月分

法廷別 受理年度 審理期間	総 数	受理年 度別						審理期 間別						
		2 年	元 年	30 年	29 年	28 年	27 年	2 月 以 内	3 月 以 内	6 月 以 内	1 年 以 内	2 年 以 内	3 年 以 内	5 年 以 内
民事上告	総 数	146	104	40	2			7	3	83	45	8		
	大 法 廷													
	第一小法廷	44	29	13	2			1		25	14	4		
	第二小法廷	40	35	5				5	2	25	8			
	第三小法廷	62	40	22				1	1	33	23	4		
民事受 理	総 数	175	118	53	4			4	2	97	63	9		
	大 法 廷													
	第一小法廷	55	34	19	2					29	21	5		
	第二小法廷	49	39	10				3	1	31	14			
	第三小法廷	71	45	24	2			1	1	37	28	4		
刑事上告	総 数	173	164	6	2	1		23	39	98	9	3	1	
	うち裁判員関与	18	16	2					2	10	6			
	大 法 廷													
	うち裁判員関与													
	第一小法廷	60	53	4	2	1		9	17	25	5	3	1	
	うち裁判員関与	9	8	1					2	4	3			
	第二小法廷	52	51	1				9	16	24	3			
	うち裁判員関与	8	7	1						5	3			
	第三小法廷	61	60	1				5	6	49	1			
	うち裁判員関与	1	1							1				